平成２７年（フ）第２０２号
奈良県香芝市関屋1231番地２
債務者　池浦タカ子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１７５号
秋田市泉中央１丁目20番８号２号、前住所秋田市牛島西１丁目７番12号
債務者　本多　俊二
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７７０号
東京都日野市程久保650番地高幡台団地38―501
債務者　鈴木　勝弘
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９３号
富山県高岡市伏木中央町１番34号
債務者　呉　　直樹
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成27年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第４０６号
熊本市中央区出水３丁目９番37号　出水サンハイツ205号
債務者　坂口　文雄
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７８４号
東京都小金井市貫井北町１丁目17番20号アルファコスモス105
債務者　樋口智恵美
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８２号
神奈川県大和市南林間６丁目20番20号、前住所栃木県栃木市富士見町１番17号
債務者　二渡　孝夫
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第７１号
埼玉県さいたま市大宮区高鼻町２丁目278番地103
債務者　池田　成江
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第２０７号
静岡県富士宮市万野原新田3270番地の25
債務者　伊藤　吉雄
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１７００号
川崎市中原区下小田中２丁目28番21号　ジュネスパートⅡ　302
債務者　原田　知義
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９号
長野県飯田市通り町３丁目６番地
債務者　後藤　　一
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第７８６号
東京都あきる野市山田559番地１メゾン・ハピネス206号
債務者　武田　岳彦
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７８７号
東京都あきる野市山田559番地１メゾン・ハピネス206号
債務者　武田美江子
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３１３号
兵庫県姫路市千代田町838番地８　エミネンス千代田３号、従前の住所兵庫県たつの市龍野町富永463番地１
債務者　深澤　雅之
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部